

平成29年度 第4回「(第3次)北杜市障害者計画」及び 「北杜市障害(児)福祉計画(第5期計画)」 策定委員会会議録

1. 会議名 「(第3次)北杜市障害者計画」及び「北杜市障害(児)福祉計画(第5期計画)」

2. 開催日時 平成30年2月22日(木)午後1時30分～

3. 開催場所 北杜市役所 西会議室

4. 出席者(敬称略)

出席委員 清水健、花輪昭彦、小松二三子、大柴政敏、楠山恵司、津田健夫、飯室正明、
中嶋浩、宮崎亮子、小林由美子、山寺利幸 藤巻努

欠席委員

事務局 織田福祉部長、八巻福祉課長、障害福祉担当 齋木、丸茂、佐野
ジャパンインターナショナル総合研究所 山下、大塚

会議録署名委員 津田健夫、中嶋浩

5. 議事

- ①パブリックコメントの結果報告について
- ②事業所アンケート等の結果報告について
- ③「(第3次)北杜市障害者計画」及び「北杜市障害者福祉計画(第5期計画)」
・「北杜市障害児福祉計画(第1期計画)」の最終案について
- ④その他

6. 閉会のことば

1、開会のことば

(事務局) 定刻より少し早いですが、皆さんお揃いになりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただきましてまことにありがとうございます。只今から「(第3次)北杜市障害者計画」及び「北杜市障害(児)福祉計画(第5期計画)」の第4回策定委員会を開催いたします。初めに楠山会長よりご挨拶を頂戴します。

2、会長あいさつ

(会長) こんにちは。今日は第4回ということで、最終案が当局より示されて我々の中で活発

な論議を交わしながらよりよい計画になりますように論議したいと思います。素案と最終案を見させていただきましたところ、何ヶ所かにわたり、文章が充実した形で、計画が練られていますので、福祉課の皆さんに敬意を表したいと思ひ、非常にいい案になったのではないかと感じております。皆さん、よろしくお願ひいたします。

(事務局) ありがとうございます。早速議事に入りたいと思ひます。委員会の進行につきましては策定委員会の設置要項第6条により会長が議長となる旨規定されておりますので、楠山会長、議長をよろしくお願ひいたします。

3、議事

(会 長) それでは議事に移ります。策定委員会の公開につきましては先の通知の中でお願ひしました通り、特に異議がないようでございますので、本委員会は公開とさせていただきます。それから、議事録署名人の指名です。2名必要ですので、今回は津田委員と中嶋委員にお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。それでは議事に入りたいと思ひます。パブリックコメントの結果報告について、事務局よりお願ひいたします。

① パブリックコメントの結果報告について

(事務局) パブリックコメントの結果報告について説明。

(会 長) ただ今事務局より資料1の説明がございました。これに対しまして、ご意見ご質問等ございましたらお願ひいたします。説明のある通り、反映をされたということですね。特にどうこうということはないということですね。

(委 員) 2のグループホームに関して「情報提供をはじめ、事業所への支援の充実に務めます」とありますが、「支援の充実」の中身がよく分かりません。運営資金なりについて予算上計画していくことがあるのでしょうか。

(事務局) 30年度は予算措置しているということは今のところありません。今後についても大きな金額が予想されますので、財政課と協議をして、市の補助金の条例との絡みも含めて、検討していかなければならないことだと思ひますので、今金銭的なもので、補助がはっきりできるということはない状況です。支援の状況についてはサービスの相談を受ける中で、グループホーム、各町村にあったものへの情報提供をしながら利用者の希望に合ったグループホームにできるように支援をしていくことを考えています。

(委 員) これからニーズとして挙がってくると思ひます。地域移行が叫ばれる中で、グルー

プホームのニーズはますます挙がってくると思います。今作っている福祉計画について、計画する以上は具体的な目途をどうやって立てていくのか、計画の中身をいかに現実的なものにしていくのかということは必要だと思いますが。地域移行についても移行はするが、行き場所がないという方が多いのではないかと思います。

(事務局) ご指摘の通り、グループホームへの入所のニーズは高まるものと考えています。今回の計画の中では、明確に訴える方向ではなかったという状況ですが、実践面での地域移行を含めた中で事業所の方々と相談しながら支援を行っていきけるよう考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(委員) 指摘していただいた中で、就労定着支援に関しては記載の中で、こういう事業ですと少し書いてあるだけなので、こういう話が出たのかなと思いました。文章については記載済みでいいと思いますが、市の考え方と書いてあるところが表現できていなかったということもあるので、市の考え方のところを補足するようにしたらいいと思いました。

(会長) 他にはいかがでしょうか。ないようでしたら、次に移ります。議事の②事業所アンケートの結果報告について、事務局、お願いします。

② 事業所アンケート等の結果報告について

(事務局) 事業所アンケート等の結果報告について、説明。

(会長) ありがとうございます。資料2につきまして、ご意見、ご提案、その他、ありますでしょうか。たっぷり時間がありますので、どんなことでも、と思います。今資料が配られたところですので。

(委員) 障害を持った子どもへの虐待があった時の対応は、子育ての担当が行うのか、それとも障害の担当が行うのでしょうか。その辺のすみ分けはできているのか。障害があるから障害の担当で、ということになると、「かぎぐるまさん」はちょっと大変になると思うので、子育てとの連携についてお聞かせください。

(事務局) 保護・支援が必要な場合には、児童相談所に連携するかたちになりますので、児童に関してはほくとっこ元気課が窓口になって連携するということになっています。ほくとっこ元気課と児童相談所で連携しながら進めていきます。

(会長) ワンストップという形で、かぎぐるまさんに、という印象があって、スタッフが揃っているのかと思いました。財政的なこともあると思いますが、市としてもっと充実するような計画はないのでしょうか。小人数で走り回っているように思いますが。

(事務局) 人的充実が図れるかということかと思いますが、限られた職員の中で、特に相談支援業務に当たる『かざぐるま』の職員は、他の職員と違って資格のある方が従事することが一番だと思います。いつから充実させますという確たることは申し上げられませんが、業務が多忙になりつつありますので、来年度以降は人事担当にもこういう状況だということは課長、部長を通して伝えていきたいと思っています。

(会長) 財政的なことや資格を持つ方等むずかしい側面があると思います。

(委員) この資料の調査については、資料として計画に付くのか、それとも調査の意図としてこのタイミングで採ったことで計画に反映するのでしょうか。

(事務局) パブリックコメントですくえるものはすくい上げようということはありませんでしたが、計画が継続して継続をしますと、一つの意見になりますし、これによって計画を変えたということはないですが、今後の参考にもなりますし、サービスについても新規に検討中という情報ももらいましたので、30年以降につながるものだと思います、貴重な資料ももらったと思っています。

(委員) 3ページの、緊急の対応の相談受け止めについて、以前私の子どもが小学生の時に本当に困った時に預かってもらうサービスのために始まった事業が今はいろんなサービスが変わってきて、ない状態で、本当に困った時に預かってもらいたい時に預かってもらえない、このことを市としてどう考えていけますか。こういう親の声が結構耳に入るもので、できなくなってしまうという回答だけではなくて、それに対して何かあったらいいと思いました。

(事務局) 地域生活支援拠点の中で緊急時の受け入れといったメニューがございます。拠点を整備していく中で、緊急の受け入れについても協議していくような段階になっております。

(委員) いろいろな項目が上がってきていますが、市として意識として重要視しているものがあれば伺っておきたいと思いますが。

(事務局) どれをと言われても比較しようがありませんが、預かりに関しては北杜市だけで何とかなるものではありません。自立支援協議会の中にも出ていますが、県の拠点づくりの担当者とも、預かりの時にどうしたらいいのか話をしていますが、北杜市だけでどうなるものではなく、広いエリアでフォローしていただければどうかを県とも相談しています。どれが重要かということは申し上げられませんが、全体的に底上げしていくということと北杜市だけでは無理だということに関してはできるだけ

広く声かけしていきたいと考えています。

(委員) 地域生活支援拠点に関して国から32年度までにと言われている中で、取り組みは始まっているかと思いますが、実際32年度までを目途とする中で現在はどんな進捗状況で、どんな青写真を持っているのか教えていただければと思います。

(事務局) 自立支援協議会で話し合うと共に中北地域の担当者会議という組織の中で障害福祉課担当の職員が地域拠点について話し合いを持っています。各町村の意見が少しずつ異なりますが、共通でできるもの、単独でできるものについてそれぞれ意見を出し合った状況ですので、今から関係町村の中で話を煮詰めていくという状況ですので、進捗状況といえは10%程度くらいかと思います。いい方向が見いだせるように関係町村が話し合いを持っている状況です。

(委員) 拠点をゼロから作るという話ではないということだと思います。それぞれの事業所さんが今までやってきたことを基にして今ないもの、不安要素をつなげていくことだと思います。10%というのは話の見える方向性だと思います。実際、機能としては相談機能や基幹相談支援センターとして総合的に対応していますので、どの部分が必要なのか、不足しているのかを確認した上で不足している部分を考えていく方向性かと思います。

(委員) 中北エリアでの検討会があるということですが、持っている地域の範囲でさえもかなり広いと思います。名前が地域生活支援拠点ということなので地元になれば意味がないと思います。自分の住んでいる地域で生活を続けていく、安心して生活していくための拠点づくりということなので、具体的に多機能型の拠点型でいくのか、多面的な形でいくのか、複合型でいくのかという骨子のところを可能性としてどこまで探れるのかが一番大事なところだと思います。当然今サービスとして提供している機能を持ち合わせる中で足りないものを足していくということになると思うので、その辺の大きな方向性が見えないと具体的な形にならないと思うので、その進捗状況を知りたいと思ったのです。

(委員) 身体障害者に対する相談員の問題ですが、北杜市では以前相談員が数名いたが、現在はいません。市として相談員の相談がどのような形でされているのか、またどれくらい相談があるのか、分かる範囲で教えていただけたらと思います。

(事務局) 以前は北杜市でも相談員がいらっやって平成25年の4月1日に相談員は廃止となつてから相談員は設けていません。現在の相談業務は有資格者ということもあつて具体的な相談というものはありません。相談の数字も申し上げられない状況です。

(会 長) データ的は後日ということで。

(委 員) 障害者の移動について、市民バスの運行状況等の課題のすり合わせは今後もされるのでしょうか。市民バスの状況は分かっていますが、福祉課の担当課と思いますが、意見交換は今後される予定があるのか教えてください。

(事務局) 市民バスは企画課になりますので、障害者の方が議員さんでおられますので、その話は伺っております。それに対してどの地域で、などという詳細は今後企画課と話をしていく方向です。

(委 員) 課題はそちらに出ていて、検討されているという状況ですね。分かりました。そこに車椅子の方が利用したい時には配慮されるような。

(事務局) そうです。今、バスはそういう設計になっています。

(委 員) 発達障害について、放課後デイサービスのガイドライン、児童発達支援事業のガイドラインの中に「関係機関と連携して育ちを見ていくように」という項目があります。保育園はいいのですが、学校には連携の部分が周知されていない、すでに相談や会議をしている学校もありますが、なかなか全部に周知されていなかったり、何のためにそれをやっているか理解できていなかったり、というところもあります。そのために『かざぐるま』の職員が行ったり、相談員が学校に行ったりしていろいろ環境設定をしてアドバイスをしていますが、そうすると、学校側からシャッターを降ろしてしまうケースが結構あります。1人のお子さんを健やかに育てていくという点では同じ目的なので、市として学校の先生方にも「こんなケースでは連携が必要だ」ということをどンドンアナウンスしていただきたいと思います。やはり、周知されていなかったり、理解されていなかったりしている所に行くと、すごいアウェイ感があります。同じ子どもを育てているということで、是非どンドンアナウンスしていただきたいと思います。

(事務局) 分かりました。

(委 員) 今の話ですが、必要な時に自立支援協議会の中に教育関係者やいろんな分野の方に入って検討するというのを他の市町村ではやっていると聞いていますので、北杜市は狭い分野に集中しているのが気になっていました。必要な時にはそういうところに参加していただく形をとってもいいと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局) 北杜市で毎月校長会が開かれていまして、来年度に関しましては計画相談員の連携に対する加算がつけられる方向性が示されているようです。計画相談員が民間の事

業所であることからなかなか学校の先生方に民間の方の介入といったところからご理解いただくには簡単ではないと把握していますので、来年新校長の体制が定まったところで、福祉サービスの現状に当たって連携の会議が必要であるとか福祉サービスを使うに当たってはこういうことが必要であるとかを丁寧に説明させていただく機会をいただこうと思っております。昨年、包括支援センターができたことで、情報分掌の役割分担が固定していなかったことで、アナウンスが不十分だったことがあります。どうかたちで学校にアピールしていくかというところはちょっと不十分だったと反省した一年でした。来年度は見直しをかけたいと思っております。どうかたちで説明させていただくか相談しながら来年度の校長会で説明させてもらいたいと思っております。

(委員) 学校への周知・連携はとても大事なことで、校長会でも話題にしました。来年度に向けて引き継ぎでも伝えていきたいと思っております。来ていただいて校長会で話をするともっと周知できると思っております。現場でも努力していきたいと思っております。障害者理解ということで学校は教育していますが、今一番困っていることは普通学級に発達障害の子たちです。保護者もなかなかハードルが高くて、我が子が障がいがあるということ認めたくないのです。そういう子が学級に3～4%、いろんな情報がありますが、年々増えている気がします。本当に困っている子については特別支援学校へ行きますが、案外普通学級にいて課題になっています。別な話をしましたが、周知に関して私も努力します。ご協力をお願いします。

(会長) それでは、議事の3番目の「第3次北杜市障害者計画」及び「北杜市障害福祉計画（第5期計画）・北杜市障害児福祉計画（第1期計画）」の最終案について、事務局より説明をお願いします。

③ 「第3次北杜市障害者計画」及び「北杜市障害福祉計画（第5期計画）・北杜市障害児福祉計画（第1期計画）」の最終案について

(事務局) 資料3の1について、説明。

(会長) ここまでのところで、皆様方のご意見・提案・ご質問等がございましたら、お願いします。

(委員) 61ページ、左下に男性が2人いまして、右が福本さん、左が高橋さんと書いてありますが、これはどうなのでしょう。63ページ、これは福祉計画に入れるものだと思いますが、アンケート調査の中でも課題が結構あると、それを踏まえてPACAサイクルをやっているということで、このチェックのところは今後自立支援協議会でしていくという理解でよろしいのでしょうか。生活策定委員会については策定

に関する委員会であってチェックは自立支援協議会でやっていくということによろしいでしょうか。

(事務局) その通りです。

(委員) ということは、一年ごとにということであれば、評価するということが行われるということですね。

(事務局) そうです。

(委員) チェックは1年ごとに行うのですか。そのチェック内容は公表されるのですか。

(事務局) 自立支援協議会の下でチェックしていただいて施策を遂行するということで、今のところは、次回の、3章の障害者計画とか6期計画でできた・できないを見て、1年1年の評価はしていくつもりです。

(委員) では、アクトは3年後ということですね。

(会長) 自立支援協議会がチェックということですが、蕪崎市といっしょですよ。そうすると、この計画は蕪崎市の方も共有している。

(事務局) そういうことです。

(会長) 逆は。蕪崎市が作ったものを両方に出す、そういうこと。最終案ということで、今まで素運も含めて4回目ですので、相当煮詰まった形で仕上がっていると思いますので、そんなにはないと思いますが。

(委員) 障害者の表記について、大体の文章の中では漢字で「障害者」と表記していて、ところどころに「障害のある方」と表現しています。中には障害の「害」をひらがなにして書いたり、「障がいのある方」と書いたりしています。この表記については市としてどういうお考えで表記されているのでしょうか。

(事務局) 「障害」の「害」が漢字かひらがなかということですか。

(委員) 「障害者」だったり「障害のある方」だったり。

(事務局) それについては、文脈で「障害のある方」という言い方をさせてもらっています。国や県も法律的には「障害者」ですが、市町村が作るものですので、「障害のある方」

と表現した方が適切な場合はそのように表現していますし、法律とかに関係して使う時は「障害者」という使い分けをしています。

(委員) 13ページの、手帳所持者へのアンケートと一般市民へのアンケートとは違う調査をしていますね。この文言だけの記載なので、違う調査だということが分からない、語弊が生まれてしまわないかと思ひまして。3の2の資料では、よく読み込めば、障害者手帳所持者対象の調査結果と一般市民対象の調査結果と記載されているので、しっかり読めば、違う調査が行われていて、その質問項目や趣旨が違っているということが分かりますが、3の2の資料ではそこまで書かれていないので、これだけ読むと調査の違いが分かりにくいかと思ひます。素案の方は確かに記載されているように思ひますので、そっちの方がいいのではないかと思ひます。いかがでしょうか。直されたところにもいいところがあって、最終案の方の掲載表が載っていた方がいいと思ひますが、もしよろしければ教えていただきたいと思ひます。

(事務局) 素案の方と突き合わせるということで。

(委員) 素案の時から気になっていたことで、知的障害の手帳所持者数が29年度に10数%減っています。人口の数%減るといふのはかなりの大きな問題になると思ひます。これには理由があったのでしょうか。335人が291人に減っています。

(事務局) 間違いはないと思ひますが、再度確認をさせていただきたいと思ひています。

(委員) 表紙ですが、「障害者」の「害」ですが、私たちはあくまでも漢字の「害」でいきますが、少し柔らかくひらがなにしたのは、何を重視したのかも教えてください。

(事務局) 策定委員会では出なかったということもありますが、県内を見ますと、ひらがな表記のところも漢字表記のところもあります。策定委員会でひらがなにしてほしいということであれば、ひらがなにします。そうすると、全部直さないといけないということがあります。

(事務局) それに関して、これを出すに当たっては内部で考えました。市の上位計画に当たる総合計画がありますが、総合計画では「障がい」と「障害」が混在している状況でした。ただ、総合計画においては障害を扱っている部分のごく一部なので、混在していてもそんなに影響はないだろうということでそういう扱いをしました。今回は障害に特化した計画になるものですから、混在すると分かりにくくなってしまふということがあって統一した方がいいのではないかということで、主としてはこういうかたちでやらせていただきました。

(委 員) 南アルプス市で全く同じ話になりました。当事者の方もいろいろな意見がありました。当事者の方も障害の「害」を使うことに慣れてしまっているようでした。言葉だけ変えてもしょうがないという意見もありました。策定委員会で、障害という言葉についてこんな議論がありましたと記載して、市民の方にも考えていただくということもありました。

(委 員) 漢字よりも施策の方で

(委 員) 表が「障がい」になっていると。市町さんの話では「障がいのある方」、中の表記では「障害者」という表現になっていて、それぞれの立場で書いているということです。「障害者」と、漢字で統一しているということです。

(委 員) もともとの漢字の生まれた成り立ちはよく分かりませんが、当事者も含めて引がかかるのが「害」という字だと思うんです。人に害を与える人間なのか、とおっしゃる方が多いです。だけど、とらえようによっては生きることにはいろいろな害がある、害を受けざるを得ないというとらえ方もあると思います。ひらがなの「がい」とか「碍」とかいろいろ議論していますが、そこにこだわっていると本質を見失うと思います。表記の問題ではなくて、施策の中身をどれだけ具体的に、実行性を持った形で進められるかが大事なかなと思います。

(委 員) このままでいいと思います。障害者手帳にもこの漢字で載っていますので。

(事務局) 表記はこのままということでお願いいたします。

(会 長) 時間もかなり押してきましたので、3の2に移らせていただいて、まだご意見があれば出していただきたいと思います。事務局、お願いします。

(事務局) 3の2について、説明。

(会 長) 事務局からの説明について、ご意見・ご提案・ご質問等がありましたら、お願いします。

(委 員) 相談支援員専門員となっていますが、正確に言うと相談支援専門員です。

(委 員) 36ページの、目標値のところ、「0、1、0」と並んでいますが、圏域で設定する場合は、ここが0なんですけど、他は、全部市が1、圏域が1になっていますが、これでいいのでしょうか。

(事務局) この通りです。

(委員) 30ページ、経過目標のところ、目標値が設定されています。Cが8.1%、その下が12.3%でいずれも国の目標値から低いですが、計画でもあるし、市の意気込みとして、明らかに目標値より下というのはいかなるものかと思いますが、どうでしょうか。せめて同率ぐらいには設定した方がいいんじゃないかと思いますが。地域に移行していくということは明らかに推進していかねばならないということになっていてここで目標値を設定するわけです。それにもかかわらず、国の目標値にも達していないというのはいいんですか。

(事務局) 確かに国の目標よりは下回っていますが、北杜市の実情等を加味した中で設定した数値で、国の目標値にも達していないということになりますが、実情を過大に設定しても実施できなければということも考えて、実情に沿ったということで、この数値を設定させていただいたという状況です。

(委員) 実情というのはどんな実情ですか。

(事務局) 事業所の状況も含めて、国の目標値に設定するには現実的に厳しいということです。

(委員) この数字は北杜市の方を対象にしていますか。

(事務局) そうです。

(委員) 地域移行に関して、単に施設の事業所の都合で決められるものではない訳でして、相談の仕事している者にとっては、そこに切り込んでいくのが我々の仕事でもあります。実際、受け皿です。入所している方が、出るのはいいがどこに出るか、その先の見通しをどう立てるのかということが一番大事になってくるので、そこをどう具体的に進められるのかということをお話し合いがこれから必要になってくると思います。先ほど意気込みの話がありましたが、そこをするかしないか、議論として採り上げるか、採り上げないかで、大きく違ってくると思います。きちんと地域課題として自立支援協議会の中で話がされるかどうかということが一番大きなところかと思っています。施設入所者の地域移行ばかりではなくて病院からの移行者もいますし。

(事務局) この資料にある数字の通りで計画をさせていただきたいと思いますが。

(委員) 結果、数値以上の成果が出ればいいじゃないでしょうか。

(会 長) 数値目標は計画ですから高く掲げて目指すという考えもあるし、そんなに実現しそ
うにないものを掲げていいのかという考えもあるので、この数値もどう掲げるかだ
と思いますが。

(委 員) 確認ですが、この計画がこの数値でこうなるだろうということがありますが、14055
の設置を見込んだり、地域生活拠点、地域で暮らしていくための住まい提供してい
くことが、今回の新たな趣旨だと思います。国の指針と出ていく中で、北杜市の計
画にどのようなかたちで入っていくのかが肝だと思いますので、テーマとして地域
生活の基盤を整えていくことに地域移行の行き先があるので、今後拠点の議論や自
立支援協議会のテーマであったりすると思います。

(委 員) 53ページ、②の医療型児童発達支援の概要に「医療型児童発達支援センター、独立
行政法人国立病院機構等において」とありますが、「等」は『あけぼの』さんでもい
いのかなと思いました。

(事務局) 身近なあけぼの医療センターの方が現実性があると思いますので、『あけぼの』さん
に変えます。

(会 長) 他に、どなたか。いかかでしょうか。ご意見はございませんでしょうか。次の議題
に移らせていただきます。4、その他。何かありませんでしょうか。

④ その他

(事務局) 相談の件数について、平成27年度には862人、平成28年度は853人で、月平均70人の
相談を、27年度、28年度は保健士2名と精神保健福祉士1名で対応しています。人
数となりますと、27年度については1,224名、28年度が1,283名ということで、お話
を聞かせていただいています。

(事務局) 今後の策定のスケジュールは、本日いただいた指摘事項に修正を加え、イラスト・
デザイン等の修正を加えて、3月末までには両計画が完成となる予定です。遅くと
も、4月中には策定委員さんに出来上がったものをお見せできるかと思います。概
要版についても、両計画に並行して作成しており、3月末に完成しますので、本庁
や支所などで市民の皆さんに配布します。ホームページ等で両計画を見ていただく
体制を取ります。できましたら、ホームページ等で積極的に知らせていくつもりで
す。

(事務局) 今回の資料と共に報酬の支払いに関する書類を同封させていただいています。大変

重要な情報が入っている書類ですので、帰りに、私なり福祉課の職員に手渡しでお渡しいただきたいと思います。署名する書類等のコピーをとられていない場合、こちらでコピーさせていただきますので、その旨お知らせください。報酬は遅くとも4月中には支払いさせていただきます。

(会 長) それ以外に何かありましたら。特にないようですので、ご意見も出尽くしたと思われます。本日の会議は終了といたします。ありがとうございました。委員の皆さん、お疲れ様でした。

閉会のことば

(事務局) それでは、長時間、慎重なご審議、ありがとうございました。以上を持ちまして、「(第3次)北杜市障害者計画」及び「北杜市障害(児)福祉計画(第5期計画)第4回策定委員会を閉じたいと思います。本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。

(閉 会)

会議録署名委員 津田 健夫

会議録署名委員 中嶋 浩